

『過労死・過労自殺の救済Q & A〔第2版〕』

目次

第1章 基礎知識

Q 1	過労死・過労自殺の意味と発生件数、認定状況	2
	〈図表1〉 過去10年間の脳・心臓疾患の労災補償状況	5
	〈図表2〉 過去10年間の精神障害の労災補償状況	6
Q 2	労災申請(1)——手続	7
	〈図表3〉 被災者が民間労働者の場合の手続の流れ	9
	【書式1】 遺族補償年金支給請求書	10
	【書式2】 葬祭料請求書	11
Q 3	労災申請(2)——時効	12
Q 4	労災申請(3)——補償の内容	13
	〈図表4〉 遺族補償の計算例	14
Q 5	労災申請(4)——労災申請と会社との関係	16
Q 6	労災申請(5)——申請に向けた資料の準備	18
	〈図表5〉 労働時間を証明する資料例	19
Q 7	労災申請(6)——不服申立ての制度	20
	〈図表6〉 審査請求の流れ(改正後)	21
Q 8	労災の対象者	23
Q 9	労災の対象(1)——海外赴任中の過労死	27
Q 10	労災の対象(2)——自宅で倒れた場合や退職後の発症の場合	28
Q 11	公務員の過労死等の認定手続	30
	〈図表7〉 被災者が地方公務員の場合の手続の流れ	31
	〈図表8〉 被災者が国家公務員の場合の手続の流れ	32

第2章 過労死の認定基準

Q 12	過労死の認定基準の概要	36
	〈図表9〉 発症に至るまでの概念図	38
Q 13	過労死の認定基準(1)——「異常な出来事」	39
Q 14	過労死の認定基準(2)——「短期間の過重業務」	41
Q 15	過労死の認定基準(3)——「長期間の過重業務」	43
	【書式3】 時間外労働時間計算表	45
Q 16	過労死の認定についての裁判所の判断基準	47

第3章 過労自殺の認定基準

Q 17	過労自殺の認定基準(1)——基本的考え方	52
	〈図表10〉 NIOSH 職業性ストレスモデル	53
Q 18	過労自殺の認定基準(2)——「ストレス—脆弱性」理論	55
	〈図表11〉 精神障害の成因の概念図	56
Q 19	過労自殺の認定基準(3)——労災認定基準改正の趣旨・目的	57
Q 20	過労自殺の認定基準(4)——認定基準の要件と判断手順	59
	〈図表12〉 「自殺」の取扱い	60
	〈図表13〉 精神障害の労災認定フローチャート	61
Q 21	対象となる精神障害と発病の判断	62
	〈図表14〉 ICD - 10第V章「精神および行動の障害」分類表	62
	〈図表15〉 ICD - 10診断ガイドライン記載のうつ病の症状	65
Q 22	業務による心理的負荷の評価の判断(1)——判断の仕組みと手順	68
Q 23	業務による心理的負荷の評価の判断(2)——長時間労働の位置づけ	70

〈図表16〉 月までしか特定できなかった場合	72
〈図表17〉 恒常的長時間労働確認表	73
Q24 業務による心理的負荷の評価の判断(3)——複数出来事の評価	74
〈図表18〉 関連しない出来事が複数生じた場合	75
Q25 業務外の心理的負荷及び个体側要因(認定要件③)	76
Q26 精神障害の悪化の業務起因性	79
Q27 過労自殺の労災認定へ向けての事実調査の進め方	80
Q28 職場の嫌がらせ、いじめ、暴行	85
Q29 災害的な出来事による精神障害・自殺	88
Q30 認定基準において業務上と判断される具体例①	90
Q31 認定基準において業務上と判断される具体例②	92
Q32 認定基準において業務上と判断される具体例③	94
Q33 認定基準の問題点と裁判所の判断基準	96

第4章 こんなケースも過労死、 過労自殺

Q34 病名がわからなくとも過労死と認定される	100
Q35 喘息による死亡、てんかんによる死亡も労災認定されること がある	102
Q36 重い基礎疾病があった場合	104
Q37 事業場外労働や裁量労働制の場合でも時間外労働は認められ るか	106
Q38 サービス残業・持ち帰り残業はどのように立証すればよいか	108
Q39 営業に伴う接待は労働時間に含まれるか	111
Q40 通勤時間は労働時間に含まれるか	114

Q41	出張業務はどのように配慮されるのか	116
Q42	会社が自主的活動とみなしている QC サークル等の扱い	118
Q43	深夜交替制労働はどのように評価されるのか	120
Q44	重い筋肉労働による急性心不全は過労死になるか	122
Q45	医師の過労死・自殺	124
Q46	運転業務の負担の過重性は明らかにされている	128
Q47	短期間過重業務とは	131
Q48	過労状態におけるアクシデントも過労死の原因となる	133
Q49	救命・治療の機会が奪われた場合でも労災認定される	135
Q50	酒・タバコ等の有害因子があっても労災認定される	138
	〈図表19〉 脳疾患のリスクファクター	139
	〈図表20〉 虚血性心疾患のリスクファクター	139

第5章 企業責任の追及

Q51	企業責任を追及する意義	142
Q52	損害賠償を請求するための法律上の要件	144
Q53	安全配慮義務（注意義務）が尽くされていたかのチェック方法	147
Q54	損害賠償の相手方(1)——一般の場合	149
Q55	損害賠償の相手方(2)——派遣・請負の場合	152
Q56	損害賠償の内容	153
	〈図表21〉 死亡した場合の逸失利益額計算例	153
Q57	損害賠償請求の内容と労災保険給付との調整	155
Q58	損害賠償請求の消滅時効	157
Q59	労災申請と企業責任追及の順序	158
Q60	損害額が減額になる場合の裁判での評価	160

Q61 過労自殺における企業賠償責任	164
--------------------------	-----

資料編

〔資料1〕 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準.....	168
〔資料2〕 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準の運用上の留意点等について.....	177
〔資料3〕 心理的負荷による精神障害の認定基準について	184
〔資料4〕 心理的負荷による精神障害の認定基準の運用等について	207
〔資料5〕 過労死等防止対策推進法	214
〔資料6〕 過労死等の防止のための対策に関する大綱～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～	217
〔資料7〕 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言	235
〔資料8〕 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準について	238
〔資料9〕 過重労働による健康障害防止のための総合対策	243
• 執筆者一覧	252